

陸軍看護兵「緒方惟芳」の日露戦争(2)

儀 永 和 貴 ・ 山 本 孝 夫

人間科学部国際交流学科
isonaga@toua-u.ac.jp

元山口県立高等学校教諭
Yama1931@c-able.ne.jp

キーワード：日露戦争、陸軍看護兵、従軍、日記、写真

はじめに

本史料紹介は緒方惟芳(おがただよし)が書いた明治38(1905)年4月1日から7月8日までの「日露戦争従軍日記二」(以下「日記二」と略)の翻刻とその解説をし、従軍した際に撮影した「日露戦争従軍写真帳」を紹介するものである。日露戦争の「日記」と同時に「写真」が残されることは極めて稀な例であり、特に研究の少ない陸軍看護兵の実態に迫ることができることは重要である。

そこで、本史料紹介では、まず陸軍看護兵の実態をより鮮明するために、日露戦争にいたるまでの日本陸軍の看護体制を概観する。また、「第五師団軍医部」と「第五師団衛生隊」に直接関係する国立国会図書館所蔵の『明治三十七・八年戦役第五師管忠魂録』(以下「忠魂録」と略)¹⁾も発見できたので惟芳の所属した第五師団の看護体制や軍医部と衛生隊の組織について考察する。さらに、「日露戦争従軍日記一」(以下、日記一と略)で内容が不明であった名前のメモ書きなどについても検討することとした。

以上の追加史料と検討によって、惟芳の看護兵としての位置づけを日本陸軍の看護体制の中でとらえるとともに、「陸軍看護兵『緒方惟芳』の日露戦争(1)東亜大学紀要20号、2014」(以下、紹介(1)と略)」で未解明であっ

た史料や写真などもあわせて再検討するものである。

1. 日露戦争までの日本陸軍看護兵体制の概要

まずは、日露戦争の陸軍看護兵を理解するために明治初期からの日本陸軍の看護兵体制に関する概要を検討する。

看護教育については酒井シヅ氏が指摘²⁾するように海軍軍医総監の高木兼覚がイギリスの聖トーマス病院に留学した際に付属していた「ナイチンゲール看護学校」を目にし、明治17(1884)年にアメリカからリードを招いて共立東京病院で金・土の両日に看護教育を行ったのが日本での看護教育のはじまりと一般的にいわれる。確かに民間及び「看護婦」についてはその通りであるが、近年の研究によって明治初年から陸軍によって「看護兵」の育成によって進展していたことが明らかになっている。ここでは黒澤嘉幸氏による明治期陸軍看護の総括的な研究³⁾や鈴木紀子氏⁴⁾、深瀬泰旦氏⁵⁾の諸研究などによりつつ、明治初年から日露戦争までの医療体制についてアジア歴史資料センターのデジタルアーカイブス(JACA)より検索した第一次史料により検討する。

なお、各史料の出典は【】にJACAを略しレファレンスコードを示した。また、原典所蔵館の「国立公文書館」を「国立」、「防衛省防衛

研究所」を「防衛」と略し表示し、適宜句読点を付け、()で注記を付して改行や追加の文章は必要に応じて改変した。

明治4年7月15日に兵部省に軍医寮が設置されたものの軍医に関する規定のみであった「兵部省ニ軍医寮ヲ置ク」【A15070838800(国立)】。具体的な看護に関する規定で管見の範囲で最も古いものは、明治4年12月の「御親兵屯営医局ノ定則ヲ設ク」【A03023230500(国立)】である。本史料には「軍医試補二名 共ニ上隊ノ指示ヲ受ケ本病院ニ輪直シ、又屯営ニ在テ治療ヲ助ケ、看護・調薬等ノ事ヲ掌ル」とあり、その任務として「一、看護掛ノ者ハ当直医官ノ指揮ニ従ヒ、病者ノ服薬・食餌・衣服等一切之ヲ検視シ、看護者ヲ督責シ、毎二字(時)必ス病室ヲ巡視スヘシ」とある。「御親兵」(後の近衛師団)では当時は兵士としての看護卒は定員がなく民間より「看護者」を雇い入れていた。しかし、これらの「看護者」を「軍医試補」が監督していたことが認められる。すでに明治4年8月に東北・東京・大阪・鎮西鎮台にも「屯営医局」が配置され同様の措置が行われていた。黒澤氏によれば明治5年11月に「軍医寮事務章程」により看護制度が芽生えの時期にあったとする。また、深瀬氏は『東京大学百年史』を引用しつつ、明治4年7月5日に兵部省に軍医寮が設けられ、我が国の医療行政制度が兵部省(後の陸・海軍)によって進められたことを明らかにしている。要するに明治期の看護制度は明治4～5年にかけて兵部省によって民間に先駆けて始められ、その後も重要な位置を有することになったのである。

明治6年1月10日に「徴兵令」が布告された。しかし「徴兵令」には看護兵に関する条項は見当たらない。具体的規則は、同年7月7日の「在外会計部大綱条例」【C09060001000(防衛)】の「病院課軍吏ノ職掌」によって規定が定まるとみられる。「看病人・看病卒」は会計部に所属とされたがその理由は不明である。また、「各屯営」に「養生所」を設置することとなっている。この当時「各頓営」とは各地に配置された部隊程度の意味で使われたようである。病気の種類によって病室を4～5の部屋に分けて

「薬剤所」を設け、「二等看病人」1名が「監視」して「看護卒」1名が薬剤の取り扱い、軍医の手助けすることとなっていた。行軍に際しては軍医とともに「二等看病人」と「看病人卒」が医療用具をもって同行した。看護兵の身分は、看病人、そして軍人である一等看病卒、二等看病卒、三等看病卒、看病卒の4階級であった。病院の医療体制は一等看病人卒1名が病院を統括し、二等看病人卒1名が病人20～21名を、三等看病人卒1名と看病卒が病人8名を管轄し、看病人は患者8～10名を担当した。

看護兵の海外派遣は明治7年のいわゆる「台湾出兵」の際が初めてであったとみられる。「台湾出兵」の看護兵の派遣は極めて無計画に行われた。明治7年5月22日、西郷従道に率いられ日本陸軍は台湾に到着して戦闘を開始した。はじめて看護に関する史料は、同年7月5日の陸軍卿山縣有朋から蕃地事務局長大隈重信宛ての書簡である「支局へ長崎出張医官達書云々往翰」【C09060001000(国立)】と思われる。これには、「台湾出兵」の前進基地であった長崎に「長崎仮病院」が設けられ医官が在中し、その別紙には「一、仮病院附属官員並看護人(中略)悉皆長崎出張所ニ於テ取計有之候事」とあって、長崎仮病院に民間から雇い入れた「看護人」が配置されていた。しかし、8月になると現地台湾での状況が急変し、「西郷都督ヨリ医官及ヒ看病人渡蕃ノ儀往復二十八日」【A03030227500(国立)】の西郷従道からの書簡によると兵士らの患者が増加し、医官も入院するありさまで、ただちに5名の医官と看護人1名、看病卒15名の派遣が決定されている。「台湾出兵」の実質戦闘は5月にはじまり翌6月には抵抗を排除しているので、後に検討するようにこれらの患者は戦闘によるものではなく、マラリアなどの感染症による病死であった。10月に入ると事態はさらに悪化し、「長崎病院並蕃地エ看病卒発遣ノ儀二十一日」【A03030302200(国立)】によると10月20日台湾への看護卒を10名派遣しようとするが、これに対し同月22日台湾より電報で看病人2名と看病卒50名の派遣要請が来ている。同時期の明治7年10月の「大日記 諸局 10月水 伺届弁諸

達 陸軍第一局]の「病院より看病人百拾名不足云々」【C04025530300(防衛)】によれば、「(前略)方々盛ニ軍備被為在候ニ随い、看病人看病卒共追々会計部より相廻得共、繃帯術ヲ始メ看護之方法相弁候もの甚少ク、日々訓練仕居候。且又当今既ニ御採用相成候数ヨリ算定いたし候へ者ニ帰団之出帰ニハ、猶百余名不足ニ付、右不足分速ニ御差し廻ニ相成、唯今ヨリ訓練不仕候而者速も実地之御用弁難相成候ニ付、此段上申仕候也。」とあり看護兵の不足とその看護そのものについても問題化していることが確認できる。

ここで「単行書・処蕃書類蕃地事務局諸表類纂」【A03031149300(国立)】の「台湾出征人員死亡表自第一至第六」【A03031150000】と「渡蕃職工夫卒病没人名表自第一至第七」【A03031150100】によって「台湾出兵」による「兵士」や「職工夫卒」の病死と医術や看護との関係のみをみよう。両史料は台湾出兵の兵士およびその関係者に関する死因の一覧である。兵士の死亡者は218人の中で戦死者はわずか12名(5%)に過ぎず5月～6月の開戦直後である。これに対し残り207名(95%)は抵抗排除の後の病死であり、そのほとんどは先述したようにマラリアなどの感染症によるものであった。また、戦闘要員でない「職工夫卒」の351人がすべて5月以降に病死しており軍医や看護兵の絶対的な人的不足と知識の不足が大きかった。国外での近代戦で衛生・医学・看護がいかなる重要であったかを示している。このことは、西南戦争・日清・日露戦争でも大問題となっており、ここに看護兵を対象とした本研究の意義がある。

このような台湾出兵におけるマラリアによる犠牲によって、ようやく明治8年に具体的な看護兵に関する規則である「陸軍病院条令」【C08070046900(防衛)】と「看病人・看病卒服務概則(以下、概則と略)」【C08070047300(防衛)】が定められたと考えられる。この「概則」は活版印刷されており、各陸軍の病院や鎮台などはじめとする兵營に配布されたものである。この規則は明治21年まで機能したものと考えられる。

「概則」の中で看護兵の「服務」として強調されたのは「看護兵の管理」や「患者の監視」が中心であった。例えば「第二章、二等看護病人職務」の「第四条」では「平時三等看病人並ニ看護卒ノ勤惰行状ヲ監視シ、苟モ職務ヲ怠リ言行ヲ慎マサル等ノ者アルトキハ懇切ニ教戒ヲ加へ仍ホ改メサレハ一等看病人ニ申告スヘシ。」とあって、看護兵の勤務態度についての条項がみられる。また、「第三章、三等看護人職務」の「第十条」では、「患者室外散歩ノ許可アルトキハ、各員ニ散歩札ヲ附シテ室外ニ出タレ。帰室ノ時其札数ト人員ヲ照査シテ入室セシム。但シ定時限ヲ過サシムカラス。」とし、続く第十一条では「患者散歩ノトキハ各室ヨリ看病卒一人ヲ附シテ監視セシメ、庭内ノ樹木ヲ折り、塀垣ヲ攀ツル等ノ挙動ナカラシムヘシ。」とあり、散歩の際に「散歩札」を付けさせ、看病卒に監視をさせることも行われている。医学的配慮としては「衛生」が重視されている。「第一章、一等看護人職務」の「第四条」には「毎日午前八時、午後四時各病室ハ勿論、浴室・廁圍ニ至ルマテ々巡視シ、汚穢不潔ノ個所アレハ担当ノ二・三等看病人ヲ督責シテ看病卒ヲシテ直ニ洒掃拂拭セシムヘシ。」とあり、「病室」「浴室」「トイレ」の清掃が極めて重視されている。これらの清潔に対しては二・三等看護人・看病卒の既定の中でも徹底されている。しかし鈴木氏も指摘するように看護としては極めて不十分であり「概則」には「第一章、一等看護人職務」の中に「第七条、職務ノ余暇ヲ以テ二等看護病人以下ニ看護ノ方法ヲ教導スヘシ。」という程度のものであった。そこで、翌明治9年には改正が行われ「看病人・看病卒」がこれまで会計部所属であったものが「軍医部」に移管された。「概則」の総則に「会計監督長」を見消しにして「軍医部長」とし、本文において「会計官」を見消しにして「医官」としているのはその結果である。同年6月20日の「連第百号」によると「連隊以上病室へハ一大隊ニ看病卒一人ヲ置ク」【C08070801700(防衛)】と増員されたことがわかる。また、「概則」の最後に異筆で書かれた「第五章、看病人・看病卒心得」が追加され、「三角繃帯用法、繃帯製作法、背囊

ニ入ルヘキ外治機器名目、繃帯術、調薬器械名目、薬種秤量名、調薬術、内科患者看護法、外科患者看護法、患者運輸法、戦地患者看護法」が項目として掲げられた。

明治10年の「西南の役」の時も看護兵の質も人数も到底対応ができるものではなかった。同年3月9日の「雇看病卒召募相成度伺」【C04027207800(防衛)】から抜粋すると「(東京陸軍)本病院附看病卒並雇卒共、漸々戦地並陣中病院江差送り残余寡少之處、又々近日病兵ヲ数百名戦地ヨリ差送り官報知有之候ニ付テハ速ニ召募、看護大意教授不致置候而者御用弁不相成候間、明後十一日迄ニ五十名程雇看護病卒召募相成度此段相伺候也。」という状態で、東京陸軍本病院から西南の役に際して病院所属の看病卒を戦地・陣中病院に送ったが人員不足となり、しかも近日中に数百名の負傷兵が本病院に送り込むので、ただちに50名の看病卒を速やかに募集して看護の方法を教えるという状態であった。同様の史料は【C04027210500(防衛)】にもあり、看病卒の戦地へ派遣の史料が散見できる。負傷兵が出てからの対処で、無計画であったことがわかる。また、よく知られるように西南の役から帰還した兵士によって全国的にコレラが蔓延したことも大きな問題となった。

ついで鈴木氏によれば明治12年におこなわれた「徴兵令改正」の「免除条項」によって看病卒が不足する時は徴兵免除者の中からも募集することが定められている。このことは徴兵による看病卒が容易に集まらなかったことが背景にある。そこで明治16年の徴兵令の改正に伴い「徴兵看病卒取扱手続」【A15110487700(国立)】によって「一年看護兵制度」が定められた。この規則によって看病卒を徴兵するにあたり具体的な6カ月の教育機関における教育内容や人員配置も決定された。同年の「陸軍省明治十六年徴収スル所徴兵看病卒配当人員ヲ定」【A15110487900(国立)】によるとこの徴兵によって集められた看病卒の全定員は305人に過ぎなかったが、このような改革によって看護兵制度の基本が整うことになった。これは、明治政府による対外的軍隊の増強政策を反映

したものであったと考えられる。さらに翌明治17年には「徴兵看病卒取扱手続中改正」【C08071093400(防衛)】によって看護卒の教科内容が充実し、特に「伝染病看護法」が追加されていることが注目できる。また、これまでの「看病卒」が「看護卒」に変更された。しかし、十分な看護卒が確保されたとは考えられない。「来明治十八年各軍管徴集スヘキ人員」【C08070083400(防衛)】によると明治18年の陸軍の徴兵予定総員が27,372名で看護卒予定総員が326名とあり1.2%に、過ぎなかった。なお、同史料には兵馬を担当する看馬卒が21名の徴兵も予定されている。

明治19年には「一年志願兵取扱規則」【C09060001000(防衛)】が制定された。その第八条において優秀なものには「下士適任証書」、特に優れたものには「士官適任証書」を授与することが決められた。これによって看護兵の下士への道が開かれることになった。このことは、看護兵の不足を補うことを目的としたものであったと考えられる。また、同年には「戦時衛生事務改正委員会ヨリ担架隊演習法」【C06080202300(防衛)】が作成されている。これは当時、戦時衛生事務改正審査委員で陸軍歩兵大佐であった児玉源太郎により作成されたものである。児玉は明治18年に陸軍大学校の教官としてドイツから招かれたメッケル少佐からドイツの兵学を学んでいる。この「戦時衛生事務改正委員会ヨリ担架隊演習法」は具体的な看護を示しており日本陸軍の看護体制はこの時期からドイツの兵学へと転換したと考えられる。

明治20年には、「平時並戦時歩兵一聯隊及歩兵補充大隊編制表」【A15111304200(国立)】が定められた。各聯隊の看護兵配置は平時・戦時ともに12名と同じであったが、「歩兵補充大隊」では各大隊4名で聯隊とすれば12名と倍の人員が配置されることとなった。また、戦時における医療品などを具体的に提示した「陸軍戦時衛生材料具製式並内容品区分表」と「戦時衛生材料具製式図付録」【A15111323300(国立)】などが作成されている。その後も看護に必要な用具についての補充が行われた。例えば明治24年には「衛生部治療器械並調剤器械定数表

中追加】【C08070361300(防衛)】によって種々の看護に関する用具が追加されている。

明治21年には鎮台が廃止され師団となると看護体制の整備はより一層明確化された。同年の「戦時師団司令部編制表外十一表ヲ定ム」【A15111511400(国立)】によれば「野戦師団」には「衛生部」が設置されその内容は「衛生隊一隊」と「野戦病院六個」からなり、「衛生部予備員」さらに「衛生員材料廠」の構成であった。「衛生隊」は「衛生部本部」が100名、「担架中隊」155名、「野戦病院」110名、「衛生部予備員」55名、「衛生員材料廠」24名となっており、総計334名から編成されていた。

しかし看護兵の人数不足や質の問題が解決したわけではなかった。この解決策として明治21年に「陸軍衛生部看護手補充条例(勅令第九十二号)」【A03020028200(国立)】が出された。

その第一条に「現役看護手ノ補充ハ、歩・騎・砲・工・輜重兵ノ初年兵ニシテ概子六カ月ノ軍事上ノ教育ヲ受ケ、更ニ六箇月間看護学ヲ修メタル者ヲ以テス。」とあって、歩兵・騎兵・砲兵・工兵・輜重兵から選抜し6か月の看護教育の看護手資格を与え、看護兵の欠員が出た際に補充することになったのである。

明治22年には「師団戦時物件定数表中戦時衛生材料定数表」【A15111739000(国立)】によって、師団単位の戦時における衛生材料も定められた。明治23年には「陸軍看護学修業兵教科書(256頁)」【A15112023200(国立)】と「陸軍看護調剤学教程(569頁)」【A15112023500(国立)】も刊行されている。この2冊の教科書は本格的な看護に関するものであり具体的な看護方法の図解もある。明治26年には「陸軍予備後備看護手勤務演習教令」【A15112664700(国立)】が定められ、年1回予備役は3週間、後備役は2週間の期間に歩兵聯隊に召集され看護の「復習」が行われた。

明治27・28年の日清戦争と台湾出兵においても看護兵の不足は深刻であった。同年8月18日「留守第5師団より後備諸隊ノ編制表進達」【C05121516300(防衛)】、8月24日「参謀本部ヨリ兵站線路延長ニ関シ医以下増加人員ノ件」【C05121219800(防衛)】、10月2日「留守第

五師団ヨリ看護長看護手配属ノ件」【C05121519700(防衛)】など多数の史料から看護兵の不足がうかがわれる。

「明治二十七八年役陸軍衛生事蹟」【C0512544100～C13110363700(防衛)】によれば日清戦争と台湾出兵において兵員174,017名が国外へ出兵した。また、文官6,495名および10万名以上の民間人軍夫が動員された。戦死・戦傷死が1,567名に対して病死は20,159名であった。特に台湾出兵の病死者13,216名のうち、5,211名がコレラによる病死であった。また、これらの帰還兵によって日本国内コレラが持ち込まれ明治28年は病死者40,150名と戦地の被害よりも大きかった(『医制八十年史』厚生省)。また、明治29年以降も看護兵が台湾に派遣されていて病死者が続いていた。

明治30年には、「医務看護学修兵教科書」【C08070484100(防衛)】「陸軍看病人教科書」【C08070486000(防衛)】が改訂され、「救急法及衛生法大意教育ノ件」【C08070485800(防衛)】も定められより充実した看護教育が実施されることになった。明治31年には「戦時一師団人馬表」【C12121446200(防衛)】が改訂され、1師団当たりの人員配置は「衛生隊730名」「衛生病院6個 594名」「兵站諸部隊」として「衛生予備員200名」「衛生予備廠66名」「患者輸送部21名」の総計「1,611名」となっている。先述した明治21年の師団編成時からすると5倍の人員となった。日清戦争及び台湾出兵による看護体制の不備からの増員と質の転換が行われたと考えられる。明治32年には「護卒教育規則」【C08070530500(防衛)】が定められ「陸軍看護卒看護卒教科書(37頁)」【C0807 0553500(防衛)】も刊行されている。

明治33年の「義和団事件」では「戦時陸軍総員明細区分表」【C12121446900(防衛)】によると1師団の人員配置は「衛生隊487名」「衛生病院6個 624名」「衛生予備員2,561名」「兵站諸部隊」として「衛生予備廠858名」「患者輸送部273名」の総計「4,803名」である。先述の明治31年「戦時一師団人馬表」に対して3倍の人員となった。特に衛生隊が2倍に増員されている点が注目されよう。

さらに明治34年には「戦時陸軍人馬総員明細区分表」【C12121447100】が作成された。この後に管見の範囲では、戦時体制下における陸軍の編成表はみられないのでこの体制で日露戦争の看護兵が派遣されたと考えられる。上記の史料によると1師団当たりの人員配置は「衛生隊487名」「衛生病院6個 624名」「衛生予備員2,561名」、「兵站諸部隊」として「衛生予備廠858名」「患者輸送部273名」の総計「4,803名」である。明治33年の義和団事件の人員と同数であり、大国ロシアに対しての備えとしてはあまりに脆弱であった。

以上が、管見の範囲での日露戦争までの日本陸軍看護兵体制の概要である。

2. 緒方惟芳関係史料と第五師団の医療体制

(1) 新発見の写真

今回の再調査によって新たに日露戦争と関連する惟芳関係の写真が発見できた。それは、惟芳が1人で写った3枚のポートレートと1冊の写真帳である【写真1】。なお、ポートレートの右端の1点は惟芳の広島衛戍病院時代のものである。写真帳は明治の後期から昭和までの多数の写真が貼られ緒方家の家族史を物語る重要な内容であり、惟芳の日露戦争に関

する写真も含まれている。また、惟芳の長男である緒方正道氏によって整理され、写真の上からトレッシングペーパーが貼られ鉛筆で人物の名前が書かれているのもありがたい。ここではあらたに新発見できた【写真2】～【写真8】を、紹介(1)の「軍隊手帳」などとの記録と照合して検討する。

すでに紹介(1)で触れたように惟芳は明治34(1909)年萩中学を退学し、同36年までの間に1年半ほど長崎市の「三菱合資会社三菱造船所」に勤務していた。その時に彼が書いたと思われる船舶の設計図を前回の訪問時に拝見したが今回は発見できなかった。

【写真2】は写真帳に貼られた惟芳の最も若いころのポートレートである。正道氏のメモによると「明治30年代?」になっている。おそらくは明治34年に萩中学校を退学し、明治36年に長崎の「三菱合資会社三菱造船所」に勤務していた時代のもと思われる。和服姿のものは自宅で撮影されたものであろうか。洋装のものは同じ時に角度を変えて撮影したものであろう。

【写真3】は蝶ネクタイ姿で盛装した惟芳が写っている。写真の右上には自筆で「大切品」とあり、下に印刷で「ARTIST NIPPON HOTOGRAPH」

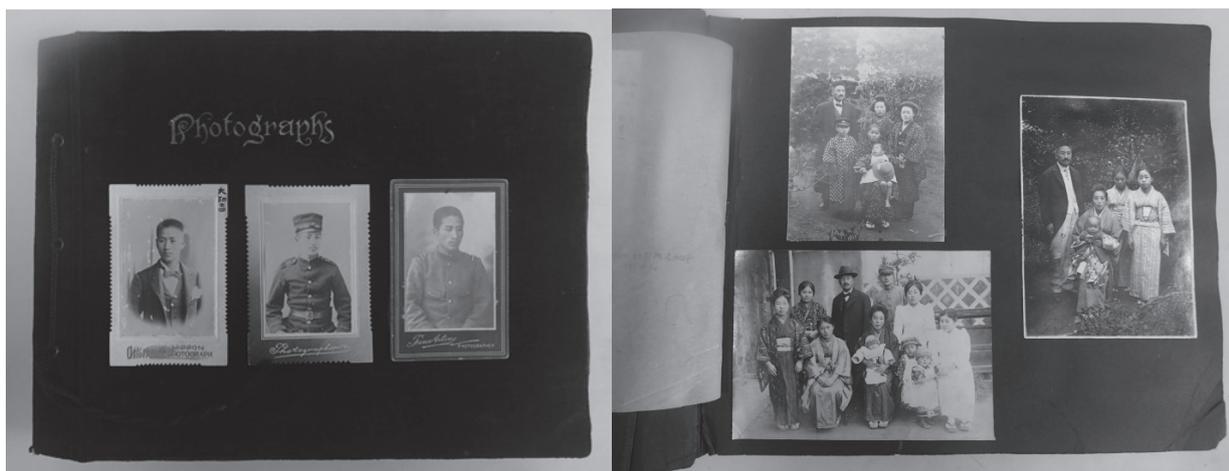


写真1 新発見の写真帳とポートレート

※写真左は新発見の黒ラシャ布の写真帳と惟芳のポートレート3点。写真帳の大きさは28×28cmで48頁からなる。写真右は写真帳を開けた状態で、惟芳が山口県阿武郡宇田郷村で開業した緒方病院の裏庭で撮影された家族と病院スタッフの写真。写真の左に見える白いトレッシングペーパーに惟芳の長男緒方正道氏による解説がある。

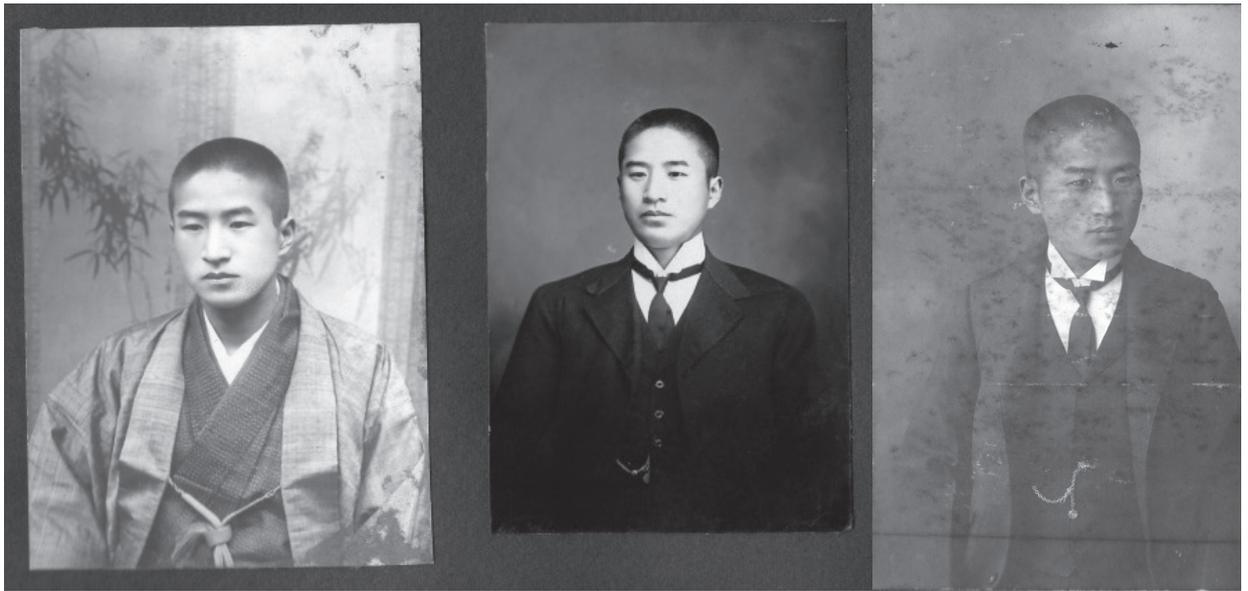


写真2 写真帳の惟芳ポートレート

と印刷されている。裏面にはこれも彼の自筆で「明治三拾五年拾二月壹日 於佐世保影 當年十九年九ヶ月」と書かれている。惟芳は明治16年3月19日生まれであるので「當年十九年九ヶ月」は数え年を書いているが、満年齢ではすでに20歳を迎えていた。「軍隊手帳」には、彼は明治36年12月15日に現山口市にあった「第五師団第二十一旅団歩兵第四十二聯隊第一中隊」に「編入」しているので、その14日前の写真である。明治31年には佐世保線が開通しているので、徴兵検査を前にして長崎から佐世保を経て、そこで写真館に立ち寄り写真を撮ったのであろう。この写真を撮った後に前述した

ように12月15日に「編入」しているので、その前に故郷の現山口県萩市にもどって徴兵検査を受けたものと考えられるがその点にははっきりしない。

【写真4】は写真館において撮影したもので、表紙に「photo grapher」とある。惟芳の看護兵としての写真である。袖章に「5」の数字は第五師団の所属であることがわかり、袖章には一本線を見ることができるので「一等卒」になった後の写真と考えられる。「軍隊手帳」では明治37年8月29日に広島の子品港より中国の遼東半島に向けて出航する1日前の8月28日に「工兵一等卒」となり同日に「看護手」とな



写真3 徴兵検査直前の惟芳



写真4 広島より出兵直前の惟芳

り「歩兵第十一聯隊補充大隊」へ配属されているので、この写真は8月28日ないし29日に撮影されたのであろう。写真の裏には「緒方惟芳君」とある。保存状態も良いことから出発前に家族へ送った可能性が高いと思われる。

【写真5～8】は写真帳に貼られた集合写真とポートレートである。【写真5】には73名と上部に2名の切り抜きがあり、計75名の兵士が倉庫前で写っている。惟芳は最前列の右から4人目である。服装の異なる兵士が4名ほどいるが、兵士は基本的に【写真4】の惟芳の服装と同じであり、肩に「赤十字」の腕章を付けていることから看護兵の集合写真であることがわかる。なかには、日清戦争の従軍記章や勲章を付けた人物もいる。惟芳は日清戦争に従軍していないので記章はない。惟芳は第五師団の肩章がない。この写真は広島宇品港より出航直前の同年8月28日ないし29日に撮影された「第五師団歩兵第十一聯隊補充大隊」の看護兵の写真である。日露戦争に際して

第五師団は明治37年5月15～18日に広島宇品港を出発したが、惟芳たちの「第五師団歩兵第十一聯隊補充大隊」はその3か月後の8月29日に出发した。惟芳達の隊は「補充大隊」であることから、戦死者や負傷兵の増加で「補充」された部隊であった。惟芳が赴任したのは「第五師団第四野戦病院」である。

【写真6】は写真帳に貼られたものである。襟章から兵長時代の惟芳である。恐らくは日露戦争の帰還後に撮影されたものと考えられる【写真7】は惟芳をはじめ多くの兵士が日露戦争の「従軍記章」や「勲章」を付けている。惟芳達の隊は明治29年1月3日に宇品港へ戻り同月6日解隊したが、惟芳は同日付で広島予備病院に着任して4月1日に日露戦争の従軍により「従軍記章」と「勲八等白色桐葉章」を受けているので、その後に撮影された写真であることがわかる。「従軍記章」と「勲八等白色桐葉章」の受賞を記念して撮影されたものであろう。【写真8】も兵士が日露戦争の従軍記章を

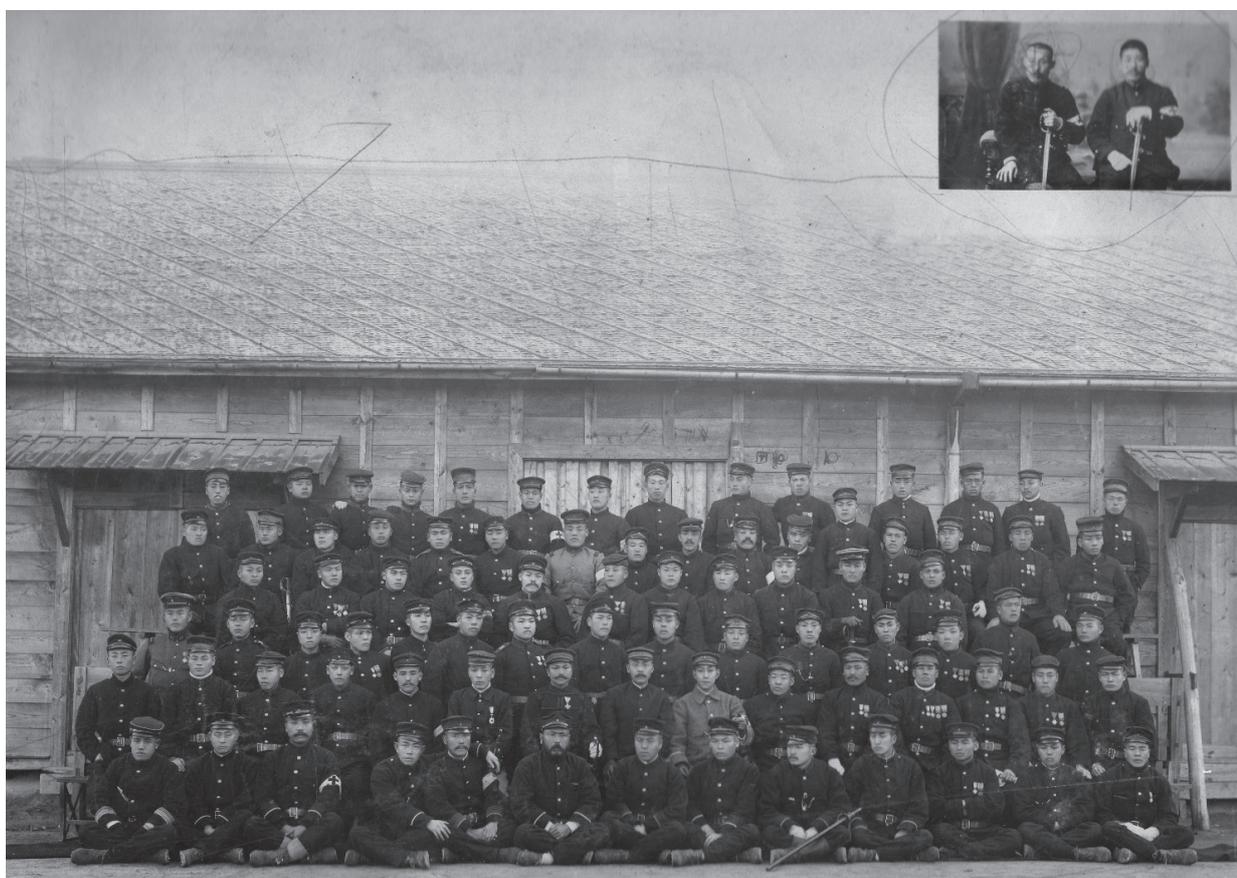


写真5 出兵直前の歩兵第五師団第歩兵第十一聯隊補充大隊(惟芳、第一列右より4人目)



写真6 日露戦争より帰還後の惟芳

付けていることから日露戦争の後に撮影されたものであるが目的ははっきりしない。144名の人物が写っており、そのうち和服姿や軍服を着ていない人物もいる。

以上のように惟芳のポートレートともに、彼が従軍した「第五師団歩兵第十一聯隊補充大隊」の「看護兵」たちを写真によって確認できた。

(2) 第五師団の医療体制

表1-1と2は、前述した「忠魂録」に記載された「第五師団軍医部(以下軍医部と略)」(3～6頁)、「第五師団衛生隊(以下衛生隊と略)」(376～377頁)の戦死・病死者を年代順に一覧にしたものである。これによって日露戦争における第五師団の医療体制の概要とともに戦死者と病死者の実体を検討する。なお、この第五師団の医療体制は各師団ともに同じ編成である。

前述のように惟芳たちの「第五師団歩兵第十一聯隊補充大隊」は日露戦争が勃発した後の約3か月後に「補充大隊」として明治37年8月29日に宇品港を出航している。すでに第五師団は明治37年5月15～18日に出発して戦闘状態にあり「軍医部」と「衛生隊」も同時に出発した。表1の「軍医部」では明治37年7月16日に衛生予備員

の松谷浅一と同年8月27日に同じ衛生予備員の朝井茂が病死し、衛生隊では同年8月21日に担架第一中隊の石井正一が戦死しており惟芳の出発以前に「第五師団軍医部・衛生部」がすでに戦闘のさなかにあったことがわかる。

「軍医部」は「第五師団司令部」(1～2頁)に次いで3～6頁に記載され極めて重要な任務を担っていた。軍医部は「第一野～第六野戦病院」からなり各野戦病院は軍医、衛生予備員、衛生予備廠(医療品担当)、輜重兵(輸送担当)からなっていた。衛生予備員は「看護卒」を中心に構成されている。惟芳は「紹介(1)」の「軍隊手帳」によると明治37年8月8日に看護学を卒業して同月28日に看護手となり、同月29日に「第五師団野戦病院附」として出発し、その後「第五師団第四野戦病院」に編入し「軍医部」に所属していた「衛生予備員」であった。

衛生隊は「看護兵」「輜重兵」「第一担架中隊」「第二担架中隊」から構成されている。「看護兵」は負傷した兵士の応急手当てを行い、患者を前線から後方へと送り届ける任務を負っていた。「輜重兵」は輸送を担当する兵士で医療品や医薬品や生活に必要な運搬の担当である。「第一担架隊」と「第二担架隊」は前線で負傷した兵士を担架で運ぶ任務を担当していた。

師団ごとの医療体制は最前線の「第一～第六野戦病院」、師団の兵器や弾薬、生活物資などを管理・運営した「兵站」付属の「兵站病院」、比較的安全な場所に短期間設置された「舎営病院」、後方に長期間設けられた「定立病院」、さらに広島に「広島陸軍予備病院」があった。

看護兵の死亡は戦死が3名のみで、あと全てが病死であることがわかる。しかも、第五師団は明治38年3月10日に奉天を占領してほぼ戦闘を終了したが、さらに同年5月4日に満州軍として北進を続けたのであった【写真9】が、それ以降に病死者が半数である。すでに日本軍は4月には兵士不足、物資補給や財政面で危機的状況に達し、政府・軍部ともにロシアとの講和条約を模索始めていた。同年5月27～28日に日本海海戦によって圧倒的勝利しアメリカのルーズベルト大統領に講話を依頼した。8月10日にポーツマスで講話が開始



写真7 日露戦争帰還後の記念写真(惟芳、第3列右から4人目)

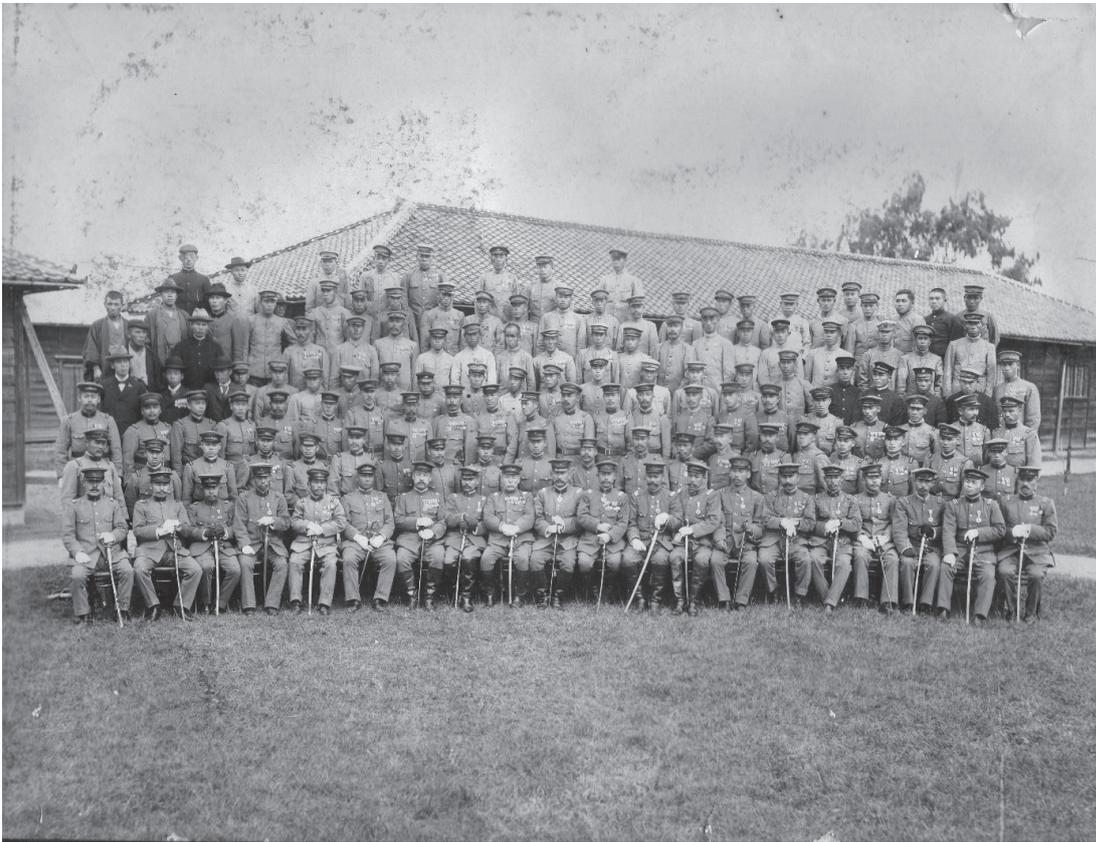


写真8 日露戦争帰還後の記念写真(惟芳、第3列右から7人目)

され9月5日に講話条約が成立したのである。しかし、第五師団は満州軍として無理な北進をつづけ、表1のように多くの病死者をだしたのであった。ようやく、惟芳たちは同年12月27日鉄嶺で列車に乗車して同月30日に大連

乗船し、翌年の明治39年1月3日宇品上陸している。今回の惟芳が書いた明治38年4月1日～7月8日までの「日記二」はその期間の一部にあたる。



写真9 遼河に架橋する工兵第五大隊第一中隊
※写真の解説には「遼河ニ架橋シタル軍橋ニシテ、工兵第五第一中隊が解橋スルノ実況」とある。明治38年に第五師団が満州軍として北上した際に撮影されたものであろう。

表1-1「第五師団軍医部」戦死者名簿

| 年月日 | 死亡場所・死別 | 所属部隊 | 官等 | 氏名 | 出身県 |
|----------|--------------------|--------|-------|-------|-----|
| 37.7.16 | 南瓦房店兵站病院・病死 | 衛生予備員 | 看護卒 | 松谷浅一 | 山口 |
| 37.8.27 | 大石橋兵站病院・病死 | 衛生予備員 | 看護卒 | 朝井 茂 | 広島 |
| 37.9.4 | 柳樹屯兵站病院・病死 | 衛生予備員 | 看護卒 | 西村梅次郎 | 山口 |
| 37.9.15 | 大石橋兵站病院・病死 | 衛生予備員 | 看護卒 | 小山忠男 | 広島 |
| 37.9.22 | 広島予備病院・病死 | 第二野戦病院 | 看護卒 | 圓山徳太郎 | 岡山 |
| 37.10.18 | 営口兵站病院・病死 | 第二野戦病院 | 輜重輸卒 | 長澤作太郎 | 山口 |
| 37.10.18 | 七峯子患者療養所・病死 | 衛生予備員 | 看護卒 | 光井九一郎 | 山口 |
| 37.10.26 | リュジヤジウアン患者療養所・病死 | 第一野戦病院 | 看護卒 | 森本豊吉 | 山口 |
| 37.10.27 | 双台子第十師団第一野戦病院・病死 | 第一野戦病院 | 看護手 | 近重亀之助 | 広島 |
| 37.11.6 | 第四軍遼陽兵站病院・病死 | 第一野戦病院 | 二等看護長 | 北條圓治 | 兵庫 |
| 37.11.6 | 第四遼陽兵站病院・病死 | 衛生予備員 | 看護卒 | 瀬尾金四郎 | 広島 |
| 37.11.7 | 大石橋兵站病院・病死 | 第一野戦病院 | 輜重輸卒 | 金子房吉 | 山口 |
| 37.11.7 | 門司港(病院船河野浦丸護送中)・病死 | 衛生予備員 | 三等軍曹 | 松田深蔵 | 山口 |
| 37.11.8 | 烟台定立病院・病死 | 衛生予備員 | 看護卒 | 山内善三郎 | 広島 |
| 37.11.9 | 烟台定立病院・病死 | 第一野戦病院 | 看護卒 | 江口房吉 | 広島 |
| 37.11.14 | 遼陽兵站病院・病死 | 衛生予備廠 | 輜重輸卒 | 新田兼治 | 島根 |
| 37.11.19 | 遼陽兵站病院・病死 | 衛生予備廠 | 輜重輸卒 | 山藤初太郎 | 島根 |
| 37.11.21 | 大石橋兵站病院・病死 | 第一野戦病院 | 看護卒 | 木村愛輔 | 山口 |

| | | | | | |
|----------|------------------|--------|-------------|--------|----|
| 37.11.24 | 烟台定立病院・病死 | 第四野戦病院 | 輜重兵上等兵 | 小原一二 | 岡山 |
| 37.11.30 | 烟台定立病院・病死 | 衛生予備員 | 看護卒 | 長尾勇栄 | 岡山 |
| 37.12.5 | 大石橋兵站病院・病死 | 第一野戦病院 | 二等看護長 | 松原久雄 | 広島 |
| 37.12.19 | 遼陽兵站病院・病死 | 第三野戦病院 | 輜重輸卒 | 温品榮助 | 山口 |
| 38.1.5 | 奉天省新庄第五師団第一野戦・病死 | 第一野戦病院 | 一等看護長 | 山根倉三郎 | 島根 |
| 38.2.2 | 遼陽兵站病院・病死 | 衛生予備員 | 二等看護長 | 木村重任 | 岡山 |
| 38.2.13 | 大連兵站病院・病死 | 衛生予備廠 | 輜重輸卒 | 澄川敬介 | 島根 |
| 38.3.11 | 遼陽兵站病院・病死 | 第三野戦病院 | 輜重輸卒 | 塚畝興世 | 岡山 |
| 38.3.23 | 樹林子戦地定立病院・病死 | 第一野戦病院 | 輜重輸卒 | 實近兵助 | 山口 |
| 38.3.25 | 奉天第五師団第二野戦病院・病死 | 第二野戦病院 | 輜重輸卒 | 脇本善助 | 山口 |
| 38.4.27 | 崔家堡舍營病院・病死 | 第四野戦病院 | 看護卒 | 藤井萬助 | 山口 |
| 38.5.27 | 遼陽兵站病院・病死 | 第三野戦病院 | 歩兵上等兵 | 蒨 善槌 | 山口 |
| 38.7.19 | 鐵峯兵站病院・病死 | 衛生予備員 | 看護長代用雇員 | 森脇勝重 | 島根 |
| 38.7.21 | 荻林子患者療養所・病死 | 第一野戦病院 | 看護卒 | 吉岡金次郎 | 島根 |
| 38.8.1 | 八實屯舍營病院・病死 | 第三野戦病院 | 看護手 | 橋岡玉之助 | 広島 |
| 38.8.20 | 遼陽兵站病院・病死 | 衛生予備員 | 輜重輸卒 | 藤原幸三郎 | 広島 |
| 38.8.22 | 鐵峯兵站病院・病死 | 衛生予備廠 | 輜重輸卒 | 隘田常治 | 島根 |
| 38.8.28 | 開原兵站病院許家台分院・病死 | 衛生予備廠 | 輜重輸卒 | 米原交之輔 | 島根 |
| 38.9.3 | 開原兵站病院許家台分院・病死 | 第三野戦病院 | 歩兵上等兵 | 小早川奎太郎 | 島根 |
| 38.9.4 | 鐵峯兵站病院・病死 | 衛生予備員 | 看護卒 | 廣江隆一 | 島根 |
| 38.9.7 | 南岑舍營病院・病死 | 第四野戦病院 | 看護手 | 岡本濱次郎 | 岡山 |
| 38.9.14 | 柴家窩棚舍營病院・病死 | 第六野戦病院 | 看護卒代用・砲兵助卒 | 高東九一 | 広島 |
| 38.9.16 | 大連兵站病院・病死 | 第六野戦病院 | 輜重輸卒 | 濱本仲蔵 | 山口 |
| 38.9.19 | 開原兵站病院許家台分院・病死 | 衛生予備廠 | 輜重輸卒 | 穴田喜太郎 | 広島 |
| 38.9.30 | 遼陽兵站病院・病死 | 衛生予備員 | 看護卒 | 岡部順學 | 広島 |
| 38.10.7 | 柴家窩棚舍營病院・病死 | 第三野戦病院 | 看護手 | 三浦馮一 | 岡山 |
| 38.10.10 | 北部馬関堡舍營病院・病死 | 衛生予備員 | 一等軍曹 | 濱田貞幹 | 高知 |
| 38.10.27 | リュジャジウアン患者療養所・病死 | 第一野戦病院 | 輜重輸卒 | 藤井吉助 | 山口 |
| 38.10.31 | 柳樹屯兵站病院・病死 | 第二野戦病院 | 二等看護長 | 徳原勲 | 山口 |
| 38.11.7 | 西方台舍營病院・病死 | 第四野戦病院 | 看護卒代用・砲兵二等兵 | 清川徳一 | 広島 |
| 38.12.8 | 郷里今市町・病死 | 衛生予備廠 | 輜重輸卒 | 櫻内房蔵 | 島根 |
| 39.2.20 | 奉天第二陸軍病院・病死 | 衛生予備廠 | 輜重兵曹長 | 小川定一 | 広島 |

表 1 - 2 「第五師団衛生隊」戦死者名簿

| 年月日 | 死亡場所・死別 | 所属部隊 | 官等 | 氏名 | 出身県 |
|----------|------------------|-----------|-------|--------|-----|
| 37.8.21 | 向陽師東南方高地・戦死 | 衛生隊担架第一中隊 | 歩兵上等兵 | 石井正一 | 広島 |
| 37.9.29 | 大楽屯兵站病院・病死 | 衛生隊 | 輜重輸卒 | 田邊嘉太郎 | 広島 |
| 37.10.12 | リュジャジウアン患者療養所・病死 | 衛生隊担架第二中隊 | 歩兵上等兵 | 笠原五市 | 岡山 |
| 37.10.19 | 遼陽兵站病院・病死 | 衛生隊担架第二中隊 | 歩兵上等兵 | 藤根新七 | 広島 |
| 37.11.4 | 大楽屯第四軍兵站病院・病死 | 衛生隊担架第二中隊 | 歩兵上等兵 | 大垣長作 | 島根 |
| 38.1.2 | 遼陽兵站病院・病死 | 衛生隊 | 輜重輸卒 | 内田角太郎 | 広島 |
| 38.3.1 | 柳条口・戦死 | 衛生隊 | 歩兵大尉 | 長岡茂樹 | 山口 |
| 38.3.9 | 沙陀子付近戦闘・戦死 | 衛生隊担架第一中隊 | 歩兵曹長 | 遠藤志津太郎 | 広島 |

| | | | | | |
|------------|-----------------|------------|-------|-------|----|
| 38. 5. 13 | 小紀新堡兵站病院・病死 | 衛生隊 | 輜重輸卒 | 大野鞍三郎 | 島根 |
| 38. 6. 6 | 広島予備病院・病死 | 衛生隊 | 歩兵上等兵 | 横山惣太郎 | 広島 |
| 38. 8. 27 | 西四方台野戦病院・病死 | 衛生隊担架第二中隊 | 歩兵一等卒 | 田中市助 | 島根 |
| 38. 9. 12 | 南嶺舎営病院・病死 | 衛生隊担架第二中隊 | 歩兵上等兵 | 岡村孝之進 | 山口 |
| 38. 9. 17 | 西四方台舎営病院・病死 | 衛生隊 | 一等看護長 | 丹後龍城 | 広島 |
| 38. 9. 14 | 南峯舎営病院・病死 | 衛生隊 | 三等看護長 | 下原仙一 | 広島 |
| 38. 9. 20 | 南嶺第五師団第四野戦病院・病死 | 衛生隊担架第二中隊 | 歩兵上等兵 | 荒井千代吉 | 広島 |
| 38. 9. 22 | 南峯舎営病院・病死 | 衛生隊担架第一中隊 | 歩兵軍曹 | 流田房吉 | 広島 |
| 38. 10. 9 | 広島予備病院・病死 | 広島予備病院皆實病院 | 三等看護長 | 小林利吉 | 広島 |
| 38. 10. 16 | 遼陽兵站病院・病死 | 担架第二中隊 | 歩兵一等卒 | 末田彌一郎 | 広島 |
| 38. 10. 21 | 南嶺舎営病院・病死 | 衛生隊担架第二中隊 | 歩兵上等兵 | 青戸清蔵 | 島根 |
| 38. 10. 26 | 南峯舎営病院・病死 | 衛生隊担架第一中隊 | 歩兵上等兵 | 小島増一 | 広島 |
| 38. 10. 26 | 黄堡定立病院・病死 | 衛生隊担架第二中隊 | 歩兵上等兵 | 中村寅一 | 広島 |
| 38. 11. 20 | 奉天兵站病院・病死 | 衛生隊 | 一等看護長 | 金原定夫 | 広島 |

注)表1-1、2の「年月日」は例えば「明治37年8月21日」を「37. 8. 21」と略した。表1-1、2の所属部隊は「第五師団」を冠するが略した。出身地は原史料では「原籍」とあり住所がすべて記されるが県までとした。

(2) 「第五師団第四野戦病院」の医師と看護長

紹介(1)では「日記一」の後半に名前前のメモ書きが見られたが、内容がわからずに翻刻を省略した。その後に「第五師団野戦病院」の「軍医」と「一等看護長」の名前であることがわかった。そこで採録して「日記一」・「日記二」に出てくる名前を照合して第四野戦病院の医師や事務、看護長を紹介しておきたい。なお該当する日記の年月日を【】で示しておく。

三等軍医—氏家春雄【明治38年3月18日、同19日】、一等軍医—井上円治、三等軍医—坪田旭一【明治37年12月24日、明治38年6月19日】、全—内田金一郎、全—川上求、見習医官—藤井一馬、一等主計—梶玉清行【明治38年2月27日】、見習薬剤官—小川鉄郎【明治37年10月8日】、一等軍医—青木秀三郎【明治38年3月18日、同19日】、全—蕪村助太郎、三等主計【名前なし】

看護長—一等1—河野栄太郎【明治38年4月23日】四月二十三日、全2—丹山常人【明治37年9月20日】、全2—長瀬三槌【明治38年3月1日】、全3—高坂浅次郎、全3—永田啓之助【明治38年4月25日】一等4—檜高正人【明治37年10月23日】、全4—山名康、全4—三村傳次、三等2—江口佐京次【明治37

年9月17日】、井原亮光、立野晴一

三等軍医の氏家春雄(「日記一」には「秀雄」としているが誤まり)は当初「院長」を務めた人物である。明治38年3月18日に「本日午後午前ヨリ、前医長氏家秀雄ノ分充、並ニ後任青木秀三郎ノ新任式施行。」とあり、翌19日に「本日午前九時ヨリ前医院長ヲ村ノ東北ニ於テ集合シ送ル(酒・煙草)。」と記されることから一等軍医の青木秀三郎と交代している。「院長」とは惟芳の所属した「第四野戦病院」の院長の事である。一等軍医の「井上円治」(「円治」の「圓」は旧字が正しい)は日記には記されていないが、明治30年に東大薬学部卒業し、著書に『歐洲大戦後の赤十字平和事業少年赤十字』1925、博愛発行があり、論文に「醫師ノ手ニ於ケル輕微ナル創傷繃帶法新案」(薬学雑誌 245、1902)などを書いており、大正9(1920)年に第15師団軍医部長になっている。このメモにおいて最も高位である一等軍医であることから、幹部であったと考えられる。三等軍医の坪田旭一は明治37年12月24日に「衛生講話」を行い、翌明治38年6月17日には坪田軍医を主任、惟芳を助手として「全院(員)」の種痘を行っている。同じく三等軍医の内田金一郎・川上求については日記に記載がなく詳細は不明である。

見習医官の藤井一馬は日記には記されていないが、明治38年8月20日に南嶺舎営病院で撮影された【写真10】とその裏書によって確認することができる。一等主計(会計)の児玉清行は明治38年2月27日に「(前略)本日児玉主計転任ス。」とあり第四野戦病院からの転任が確認できる。同年2月25日に「(前略)本日新任事務官笹村駒十郎氏来ル。」とあるので児玉から笹村への交代が行われた。見習薬剤官の小川鉄郎は明治37年10月8日に「(前略)見習薬剤官小川氏就職(後略)」とあって新たに着任した「見習薬剤官」であったと考えられる。

つぎに看護長を検討する。河野栄太郎看護長は明治38年4月23日の「河野」看護長のことであろう。前日の22日の身体検査で23日に入院している。丸山常人看護長は明治37年9月20日の「丸山看護長」のことであろう。この日、丸山看護長の監督していた「1号看護兵」が「2

号看護兵」と交代した。この交代は9月23日には侍従武官である伊藤瀬平陸軍少佐と高階侍医や軍医部ら数名の大楽屯野戦病院を慰問したことに関連すると考えられる。惟芳は第四野戦病院で丸山看護長のもとで訪問の際の写真を残している(「紹介(1)」写真10～11)。長瀬三槌看護長は明治38年3月1日の黒溝台会戦の最前線の古城子に到着して野戦病院を開設したばかりに負傷兵の収容を惟芳とあつた長瀬看護長のことであろう。日記には「吾(惟芳)長瀬看護長ノ許ニテ三百許を収容シ」とある。永田啓之助看護長は明治38年4月25日の「永田」のことであろう。第二野戦病院から送られてきた患者に関して惟芳が反発したのが永田看護長と考えられる。惟芳には珍しく「兼テ我守道ニ大反対ナル永田、小事ヲ以テ怒リ吾ヲ辱セシメタリ。何ゾ今後好機ヲ以テ其報ヲ為シ、非道ニ反対セザル事ヤアラン。」と感情を日記に表している。檜高正人看護長は明治37年10月23日、夕食後に惟芳とともに「第四・第五」病室の勤務となっている。また、江口左京次看護長は明治37年9月17日に惟芳は江口看護長の下で第四、五、九病室の事務掛となつたことが日記から判明する。

以上の「第四野戦病院」の構成員メモ書きによる同院の看護体制である。「医院長、主計、薬剤官が各一名」その下に「一等看護長が4名」が配置され、さらに「第一～第四号の看護兵」の隊が置かれていたものと考えられる。

3. 第五師団衛生隊と緒方惟芳

ここでは、第五師団衛生隊員であった緒方惟芳の「日記二」と「日露戦争従軍写真帳」によりながら、明治38年4月1日から7月8日までの日々の行動を検討したい。また、「日記一」のメモ書き【1】～【3】についても解説を行う。

「日記一・二」は、明治28年3月30日に崔家堡に到着し舎営病院を開設し、翌31日に水島中佐が入院した記事で終わっている。「日露戦争従軍日記二」は、最初に「崔家堡ニ於テ舎営病院開設中ヨリ始ル」としている。「軍隊手帳」によると崔家堡には明治38年3月30日からの勤務となっている【写真11】。4月1日には早

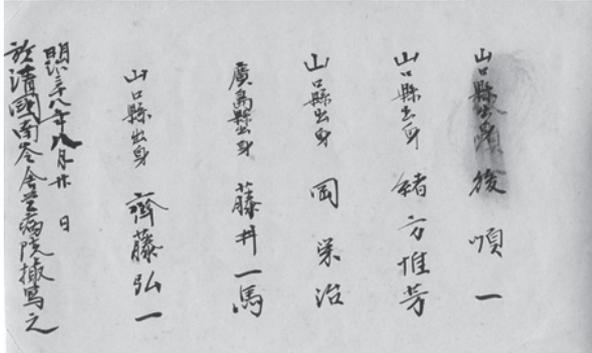


写真10 南嶺舎営病院手術室(左から2番目惟芳)
※写真の裏には「山口県出身 後順一、山口県出身 緒方惟芳、山口県出身 岡栄治、鹿児島県出身 藤井一馬、山口県出身 齋藤弘一」とあり「明治三十八年八月廿日 於清國南嶺舎営病院撮写之」とある。



写真11 崔家舎営病院より見た歩兵第21聯隊宿营地

※写真の解説には「(地名欠)ヨリ望ミタル歩兵第21聯隊宿营地」とある。写真の順序から見て崔家舎営病院から見た明治37年の写真と思われる。

速入院患者2名を受け入れている。4月2日には「事務」の仕事についているがその後も増えている。同月3～4日、6日～8日は日記の記載がない。これ以降も日記の記載が少なくなるが、これは大規模な戦闘が終結していたからであろう。同月5日には「降雪二寸」とあってこの時期にもかなり気温は低かったものと考えられる。同月9日には第五師団の招魂祭が、満州軍総司令官の閑院宮載仁親王や梨本宮守正王の列席のもと行われた。式が終わると「余興」「角力」「競馬」などが行われている。同月11日には崔家舎営病院に師団長と「軍医部長」が訪れている。翌12日は「清酒」「善哉」が分配されている。これら同月9日より12日までの一連の出来事は戦闘が終わったことをしめしていた。日記には同月13日から18日には日記に記載はない。同月19日には再び「酒二合」と「巻煙草二十本」が配布されている。同月22日は病院職員の「精密検査」(身体検査)が行われている。翌23日には身体検査を受けた結果として「河野栄太郎看護長」が入院したことが確認される。同月24日は患者十数名を純新堡兵站病院への移送をおこなっている。同月25日には第二野戦病院から患者が送られてきた。この患者に対して永田看護長と

惟芳との間に諍いが生じている。いつも冷静な惟芳が「吾ヲ侮辱」「非道ニ反対」と怒りを記している。この日にも巻煙草20本と清酒二合が配給されている。同月27日には「藤井萬助看護長」が病死している。弔いのために「菓子三十斤」が配給されている。翌28日に葬儀が行われている(表1参照)。同月29日清潔検査が行われている。この検査は4月23日の河野栄太郎看護長や同月28日の「河野萬助」看護長の病死に伴っておこなわれたものと考えられよう。

5月1日には惟芳「機密ノ凶面」の事務室で整理を行っている。これは翌日の崔家舎営病院の閉鎖のための準備であった。また、この日には「靴・足袋と配給、酒一合、煙草十本」の配給が行われている。「靴と足袋」の配給はまさにこれからの移動を案に示すものである。同月2日には午前中は閉鎖の事務仕事を行い、午後4時から全患者の崔家堡定立病院への移送を開始している。翌3日には出発準備が終わり休養をとるとともに「分隊制度から班制度」への変更が行われ小規模体制へと変化している。

5月4日には惟芳の「崔家堡」を後にして北上を開始した。日記には翌5月5日から6月6日間で12頁にわたって空白となっている。そのルートは「軍隊手帳」にも見受けられない。「日記二」の冒頭には「崔家堡-5-鈎鐘屯-7-營盤-6.5-西小河口-8-北紅崖-8.5三家子(内五月三十一日ハ鉄嶺東門外ニ宿ス)-昌図附近占領ノ命降ル。三家子一楊堡一南岑(内楊堡行ノ命アリ。ソノ為メ白虎營座、馬千台ニ各一宿ス)。(ここに書き込まれた数字は距離(里)を示すものと考えられる)」と記されたルートがある。また、ルートに、「内五月三十一日ハ鉄嶺東門外ニ宿ス」とあるが、その時に撮影されたのが【写真12・13】であろう。6月7日の日記には場所の記載はないが、6月9日に楊堡に到着しているので、上述した日記冒頭のルートによると「三家子」に滞在していた可能性が高い。同日の日記には「同地39日間ノ滞在ニシテ種々ノ事アリ。(中略)楊堡ニ至ル」とのみ記している。上述した5月5日～6月6日まで

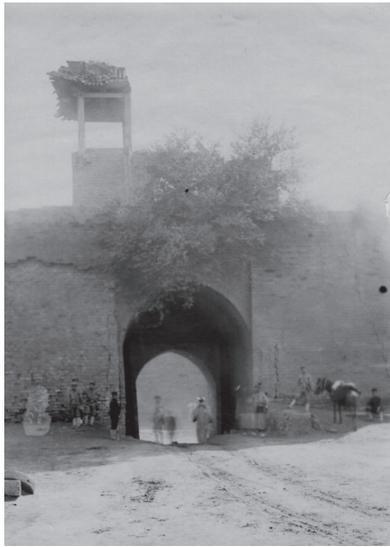


写真12 鉄嶺城門



写真13 鉄嶺市街地

の空白期間は三家子の滞在期間であったと考えられが、その理由については謎のみである。

さて、日記にもどって惟芳の行動について日を追ってみてみよう。6月7日は惟芳は事務仕事に従事している。午後5時楊堡への移動の命が下り、惟芳は発着所勤務から手術室付けにもどっている。事務官から「カプトビール」1本が送られている。カプトビールは愛知県半田市の丸三麦酒によって製造されていたものである。日記にはビールの配給はこの1回であり、貴重なものであつと思われる。また、この他に「煙草二十本」と「酒一合」が「加給品

として配られている。この日惟芳は故郷の萩へと手紙をしたためている。同月8日楊堡への移動準備が整い翌9日楊堡に昼に到着した。この日に軍隊生活が始まって以来の昼寝をとっている。その後も休養をとっている。同月10日はロシアの退却後にも師団の滞在のために惟芳たちも同行せざるを得なかった。そこで楊堡舎営病院内外の「清潔」につとめ、「庭作」「浴場」を作っている。その後に惟芳は入浴後に故郷萩への手紙を書いている。同月11日には慰労のために音楽を聴いている。翌12日も「前日ト同シク楽シ」とある。敵との戦闘が終結したといっても戦争中とは思われない状況である。これからの日記には同じような状態が続いている。また、この日には戦場での唯一の楽しみである「花会」（博打）も行っているが、さすがに惟芳もこの日をもって止めること決意をしている。同月13日は大雨であった。惟芳らの宿舎は「支那家屋」であった。この日には「慰問状」も届いている。同月14日はこの日も惟芳は入浴をしている。その後に野川曹長の宿営で彼の手紙を見て供養の代わりとした。その後に日本にいる松原看護手からの手紙を見て「内地」看護手の事情や同年6月2日に起きた芸予地震(M7.6)の情報にも触れている。またこの日には「石鹸」を分配が行われた。同月15日に惟芳は意を決し「物理学」の研究を始めている。同月16日は「会報」を作成し、20日に「衛生検査」が行われることがわかる。同月17日には、坪田軍医を主任に惟芳が助手として天然痘対策として種痘を病院職員すべてに行っている。この日には「清酒一合」と「煙草三十本」が分配されている。同月18日惟芳は病院の外の清掃をおこなったが、宿舎自体が変更になって、再びその宿舎の清掃を行い移動している。この日惟芳は2回の下痢に襲われている。同月19日惟芳は下痢のために休養をとる。その後同月22日ようやく下痢が回復し、故郷の萩の実家や知り合いたちに手紙を送っている。また、物理学の勉強を再び開始する。同月23日20日に予定されていた「清潔検査」が行われている。惟芳は休養室および診断書の係となり2名の入院患者を受

け入れている。同月24～29日までの日記は記されていない。30日には消灯後に3人で酒を飲んでいる。

7月1日急に9時から清潔検査が実施されると連絡が入る。惟芳は先日夜明け近くまで飲んでいたので目が覚めず9時半に同僚より起こされてやっと起きています。急いで対応したので幸いにして無事任務を果たした。同月2日から夕食後に「看護手卒ノ長会」が行われることになった。同3日惟芳は睡眠不足のために昼寝をしている。同4日惟芳は第三野戦病院の図書を取り調べを行う。同行した佐々木看護長が悪寒を訴えるので三浦氏に診察してもらっている。その時に、勝治軍医が入院していることを知り見舞いを行っている。同5日「扇子・靴足袋一足」が配給される。

同六日には「煙草二十本、手拭一本、齒磨一袋、端書二枚、封筒・葉書四枚」と「慰問袋」が分配される。しかし慰問袋は抽選のために惟芳には当たらなかった。加給品として酒の分配を受けている。夕食後惟芳は父の尚一の死亡通知を受けて悲観に暮れている。同7日惟芳は明日の清潔検査の用意を行う。8日この日は雨のために清潔検査は取りやめとなる。惟芳は図書整理を行った他のちに「内地」への手紙を書いた。その内容は書かれていないが、父尚一の死亡についてであったと思われる。この日をもって惟芳の日記の記載は終わっている。父尚一の死亡が惟芳の日記を書く気力を失せさせたのであろう。



写真14-1 「多数ノ腸室扶斯(チフス)患者ヲ收容シタル南嶺舎営病院ノ一病室」

しかし、惟芳は10月に再びその後の経緯をまとめて記している。惟芳は7月8日に父の訃報に接して後も7月20日までは休養室で勤務についた。その後に4日の休養をとったが体調を壊し7月30日まで楊堡休養室ですごしている。父の死が惟芳の心労となり、健康を害したものと考えられる。しかし追い打ちをかけるように51日にわたる楊堡での滞在は終わりを告げて7月30日に「南嶺舎営病院」への移動が行われた。彼は「南嶺舎営病院」とその「昌図分院」での日記を残していないので詳細なことは不明であるが、多くの写真が残されていることから【写真14・15】に付した写真とその解説によって補うこととしたい。「軍隊手帳」によれば「南嶺舎営病院」とその「昌図分院」で惟芳の勤務は7月30日から10月7日までである。10月15日に三等看護長となり、同日「第四野戦病院附」となる。また、南嶺舎営病院は昌図市街地の孔子堂に分院を設置していたことが知られる。

その後、12月27日鉄嶺で汽車に乗車して同月30日に大連で船に乗り換えてようやく翌明治39年1月3日に広島の宇品港へと帰国を果たしたのであった。

なお、日記の後記に付したメモ書き【1】～【3】は「日記一・二」に付されたものである。【1】は惟芳の交友があった人物の名前と住所の一覧である。【2】は鉄嶺で帰国の途に就いた惟芳が大連までの旅程を記したものである。鉄嶺で12月27日の午後7時30分に汽車に乗車し



写真14-2 「苦心シテ開キタル南嶺舎営病院ノ散歩場」



写真14-3 「南嶺舎営病院ヲ第一野戦病院ニ譲渡
囿中ノ兩人交渉中一名・小生(惟芳)」



写真14-4 「南嶺ノ土トナリタル兵士ヲ祭リタル跡」



写真14-5 「昌囿ノ南方千米突ナル南嶺病舎営
病院ノ一部」



写真14-6 「南嶺ニ開設シタル舎営病院発着場」



写真14-7 「開設セントスル南嶺舎営病院」



写真14-8 「南嶺舎営病院手術室ニ於テ写ス」
※写真の裏書きには、「明治三十八年八月下旬
於清國盛京省昌囿南方南岑撮影之当年貳拾貳
年五ヶ月」とある。

写真14-1～8 明治39年7月30日から10月7日まで滞在した南嶺舎営病院



写真15-1 「昌図市街ヲ東部ヨリ見ル」



写真15-2 「満洲ニテ始め見タル昌図市街ノ二階家屋」



写真15-3 「孔子堂ノ一部ヲ使用シタル南嶺舎営病院昌図分院ノ入口ヲ示ス」



写真15-4 「昌図市街ノ南端アル孔子堂」



写真15-5 「昌図分院病院ノ病室全況」



写真15-6 「病院職員」

写真15-1 ～ 6 南嶺舎営病院の昌図分院と昌図市街
※ここでは「南嶺舎営病院の昌図分院と昌図市街」写真6枚を一括して掲載した。

午後9時20分に遼陽に到着して宿泊し、翌28日午前6時50分に遼陽を出発して午後11時16分に金州に到着して宿泊。翌29日午前5時20分に金州を出発し午前8時32分に大連に到着している。【3】には日記に日本語と対応して書かれた中国語のカタカナ発音、ならびに中国語・満語の表記、中国語の発音、日本語の意味をまとめたものである。この表については東亜大学大学院総合学術専攻科人間学専攻の林樂青氏(大連理工大学副教授)の全面的な協力によって作成したものである。記して感謝の意を表したい。本表は惟芳が日露戦争の従軍期間において学んだ日本語と中国語と満語の一覧である。現地の人々との関係や生活上で必要な言葉を学んだことを示している。これらの検討も重要であるが、筆者は言語学の

知識を持ちえないので検討する余地はないが、史料紹介としてここに掲載することとした。

また、撮影場所や時期などが不明な写真も多く存在するが参考のためにメモ書きに続いて掲載した【写真16～25】。

おわりに

本史料紹介は緒方惟芳が残した「日露戦争従軍日記2」と日露戦争の従軍写真を中心にできる限り忠実に「看護兵」の実態について検討したものである。そのためには日本陸軍の看護制度や惟芳の第五師団の看護体制についても検討した。本史料紹介によって日露戦争とともに看護兵たちの研究が前進すれば望外の喜びである。

【史料】

「日露戦争従軍日記二」

崔家堡ニ於テ舍營病院開設中ヨリ始ル。

崔家堡-5-鈎鐘屯-7-營盤-6.5-西小河口-8-北紅崖-8.5三家子(内五月三十一日ハ鉄嶺東門外ニ宿ス)-昌図附近占領ノ命降ル。三家子-楊堡-南岑(内楊堡行ノ命アリ。ソノ為メ白虎營座、馬千台ニ各一宿ス)。

四月一日 土 曇

本日曇天風少シクアリ。本日ヨリ起床午前六時、朝食同七時半、昼食十二時、夕食午後六時、消燈八時。服務時間午前八時ヨリ午後四時迄ト定ム。本日入院患者二名。

四月二日 日 半晴

本日半晴半曇風ナシ。本日ヨリ鐘号ヲ定メテ起床点呼等ヲ行フ。午前中発着部本部ノ業務ニ従事ス。午後ヨリ事務官ニ従テ勤務ス。本日別ニ異常ナシ。

四月三日 月 晴

本日無異

四月四日 火 晴 【記載なし】

四月五日 水 曇 【記載なし】

四月六日 木 雪 本日降雪二寸。

四月七日 金 晴 【記載なし】

四月八日 土 晴 【記載なし】

四月九日 日 曇 風甚シク数尺前ヲ解セズ。

本日沙里子ニ於テ第五師団招魂祭ヲ行ハル。本日ハ午前八時ヨリ患者ニ差支ヘナキ人員ヲ以テ、午前八時集合。村ノ東北方一里半ナル同地ニ向フ。祭ハ、寛仁宮(閑院宮)、梨本宮ヲ始メトシテ満州軍總司令官参列セラレ、午前十一時ヨリ参拝ノ式行ハル。式終リテ各隊ヨリノ余興、角力、競馬等アリテ甚ダ盛大ナリ。然シ早朝ヨリ吹キタル風モ十一時頃ヨリ強ヲ加ヘ、砂土天ニ舞ヒ数尺ヲ解セズ。午後五時帰營ス。

四月十日 月 曇雨

本日曇天風アリ。又時ニ小雨来ル。本日無異。

四月十一日 火 曇

本日午前十時頃師団長、軍医部長環視ス。師団長ハ正午前ニ帰リタレドモ、軍医部長ハ午後各室ヲ環視ス。

四月十二日 水 半晴半曇

本日「ピャーユック」ノ人情無キノ甚シキ知ル。本日恤兵部ヨリ精酒一瓶、善哉一箱分配セリ。

四月十三日 木 曇 【記載なし】

四月十四日 金 晴 【記載なし】

四月十五日 土 晴 【記載なし】

四月十六日 日 曇 【記載なし】

四月十七日 月 曇 【記載なし】

四月十八日 火 雨 【記載なし】

四月十九日 水 雨 【記載なし】

本日精酒二合、巻煙草二十本分配ス。

四月二十日 木 晴曇 【記載なし】

四月二十一日 金 晴曇 【記載なし】

四月二十二日 土 晴

本日職員ノ細密検査施行ス。

四月二十三日 日 晴

本日河野看ゴ長入院ス。

四月二十四日 月 曇晴

本日午前中曇リニシテ降雨ノ様子アリシモ後晴トナル。本日倉舗権平来ル。本日患者十名小純新堡兵站病院へ後送ス。

四月二十五日 火 曇

本日午後零時半頃第二野戦病院ヨリ、看ゴ手患者一名護送シ来ル際、兼テ我守道ニ大反対ナル永田、小事ヲ以テ怒リ吾ヲ辱セシメタリ。何ゾ今後好機ヲ以テ其報ヲ為シ、非道ニ反対セザル事ヤアラン。本日巻煙草二十本及精酒二合分配。

四月二十六日 水 晴 【記載なし】

四月二十七日 木 晴 【記載なし】

本日藤井看護卒病死ス。本日菓子三十匁分配セラル。

四月二十八日 金 晴

一点ノ雲ナシ。本日藤井看ゴ卒ノ葬儀ヲ行フ。

四月二十九日 土 曇

本日清潔検査ヲ施行ス。

四月三十日 日 雨

本日早朝ヨリ降雨アリ。本日無異。

五月一日 月 曇雨

本日午前中晴天ナレドモ、午後ヨリ終ニ三時頃小降雨ヲ見タルモ晴レタリ。本日靴足袋一足、酒一合、巻煙草捨本分配ス。本日機密ノ図書面制理ノ為メ、事務官室ニイタリ勤務ス。

五月二日 火 曇

本日前日ト同ジク事務官室ニテ諸事ノ整理ヲ為ス。午後四時頃病院患者后送ノ命。直ニ全患者ヲ崔家堡定立病院へ後送ス。本日

ハ急ノ病院閉鎖ノ為メ非常ノ多忙ヲ極メタリ。

五月三日 水 晴

本日午前中迄ニ出発ノ諸準備ヲ終リ、午後ヨリ東方ノ隣家ニ至リ休ム。本日ヨリ従前ノ分隊編制ヲ廢シ班制度トス。

五月四日 木 晴

本日晴天暖ナリ。午前五時ヨリ床ヲ出デ直ニ出発ノ準備ヲナシ同七時半出発東北方ニ向ヒ

【以下、文章欠】

【以下、五月五日～六月六日までのほぼ1か月間記事なし。12頁にわたり空白】

六月七日 水 晴

本日モ又同ジク事務官室ニテ図面ノ整理ニ勤メル。午後五時頃近同出発ノ命降ルヤ、各班ノ編成・交換上必要ヲ感シタレバ直チニ議決ノ上、吾ハ明日ヨリ第二班(手術室)附トナリ、本日限り発着部ヲ去ルニ至レリ。業終リテ班ニ就クヤ、事務官カラ「カブトビール」一本送ラレバ、本日特別加給品トシテ分配セラレタル酒ト共ニ一サンヲ終リ、出発準備ソコソコニシテ国元へ書状ヲ認メタル後、午後十一頃床ニ就ク。本日の加給品煙草二捨本(ロナシ)、酒一合。

六月八日 木 晴

本日午前七時半頃起床。各品整頓ノ上十時頃第二班ニ至ル。本日ハ各班共ニ出発ノ準備ヲナス入浴ヲ為シテ十時頃床ニ就ク。

六月九日 金 晴

本日午前五時起床。朝食ヲ終ヘテ午前六時半集合。七時愈々同地ヲ出発同地ニハ三十九日間ノ滞在ニシテ其間種々ノ事アリ。道ヲ北方ニ向テ南英城、北英城、和順屯、娘口宮、八宝屯、胡家富棚ヲ経テ揚堡ニ至ル。路中三回ノ小休止ヲナシ、正午目的地ニ至ル。里程四里ニシテ寛ナル行軍ナリ。宿舎ニ就キ掃除後昼食ヲ終リ昼眠ニ就ク。昼眠ハ二、三年間始メテノ事ニテ終日ノ當ヲ慰タリ。本日休養後、午後九時頃床ニ就キ明日ノ命ヲ待ツ。

六月十日 土 晴

本日午前五時頃眠ヲ覚メテ命ヲ待ツ。敵

ハ遠ク退却シタルガ、師団滞在スル筈ニテ
我院モ当分滞在ノ事ト定ル。其ヨリ舎内外
ノ清潔ヲ計リ、庭作、浴場製作モ終リ、入
浴ノ後故郷ヘノ書状ヲ認メ、午後十時眠ニ
就ク。

六月十一日 日 曇

本日曇天午前六時起床。本日は慰勞ノ為メ
音学ヲ遊ビ樂ム。他異ナシ。

六月十二日 月 晴

本日、前日ト同シク樂シ。且ツ交温上「花会」
ヲ為ス。実ニ此事ハ只一ノ樂ノシミニシテ
本日限ツテ禁ゼリ。本日入浴。

六月十三日 火 雨

本日午前晴、其後曇トナリタルナリ。天大
ニ曇リ電光雷鳴ヲ為シ、篠ヲ突ク雨ヲ降ラ
ス。我舎ハヤブレ支那家屋ニシテ、滝ノ如
棟ヨリ水を降セ大ニ困難ス。本日慰問状ヲ
分配ス(但、二人付一個)。小生ノ送者ハ東
京市芝区。

六月十四日 水 雨

本日晴曇雨定リナシ。或ハ晴レ或ハ曇リ雨
トナリ、又晴ルルノ有様ニテ終日斯ノ如モ。
本日入浴ノ後昼食ヲ終リ、野川曹長ノ宿營
ニ至リ、彼ノ手紙五六本ヲ認メ、供養ニ逢
フテ午後十時頃營ニ歸リタルニ、松原看ゴ
手ヨリノ手紙アレバ之ヲ一読シテ内地看ゴ
手ノ事状、地震ノ有様等詳シク報ニ接シ床
ニ入り眠ニ就ク。本日石鹼ヲ一塊分配ス。

六月十五日 木 晴

本日晴天一天ノ雲ナシ。午前六時半起床。
本日ヨリ心ヲ決死シテ物理学ノ研究ヲ為サ
ントス。

六月十六日 金 晴

本日午前事務室ニ於テ会報ヲ施行シ、次テ
来ル廿日清潔検査ヲ行フ旨得ヘラル。

六月十七日 土 晴

本日午前九時ヨリ全院ノ種痘ヲ行フ。坪田
軍医主任ニテ、小生等之レガ助手トナリ、
十一時全く終ル。外異ナシ。本日精酒一合、
煙草三十本分配ス。

六月十八日 日 晴

本日午前中、冷氣ヲ利用シテ舎外ノ大清潔
法ヲ行ヒタルニ、午後ヨリ宿舍ヲ出テ西方

ニ転舎スベキ旨得ヘラレタルニ失望シタル
モ、止ヲ得ズシテ午後ヨリ先方ノ清潔ヲ行
ヒ之ニ転宿ス。本日午後十一時頃不意ノ下
痢ヲ生シ、其後夜間一回大下痢ヲナシ非常
ニ苦ム。

六月十九日 月 晴

昨夜来ノ下痢トヒ勞トニヨリ診断ヲ受ケ休
養ス。

六月二十日 火 雨

本日午前中晴ナレトモ、不意午前に十一時
頃ヨリ大雨来リ、流スルガ如シ。時ニ丁度
生ハ第一縦列酒保ニアリテ谷村氏ト会話中
ナリキ。雨終リテ歸リ休ム。

六月二十一日 水 晴

本日晴天無異。

六月二十二日 木 晴

本日ヨリ病ノ快復シタルヲ幸トシテ、故郷、
其他知人ヘノ信書ヲ認メタルノ後、物理学
ノ研究ヲ中興ス。

六月二十三日 以後無異。同月廿五日又清潔
検査ヲ施行ス。昼食頃ニ至リ大雨来ル。本
日午後三時頃ヨリ休養室并ニ診断書ノ係リ
トナリ、小林・梶谷両氏ト共ニ至ル。入室
患者二名ニテ福島及ビ酒保員一名ナリ。其
後無異数日ノ後酒保退室。其後梶谷酒保附
トナル。

六月三十日 金 晴

本日晴天無異。消燈時刻ヨリ斎藤・小林両
氏ト共ニ酒ヲ飲ミ気焰ヲ吐キ樂ム。斎藤氏
歸リ眠ニ就ク。

七月一日 土 晴

本日命令ニ依リ午前九時ヨリ清潔検査施行
ノ処、昨夜睡眠時ハ夜明ノ時刻ナレバ、岡
田氏ノ会報命令ヲ持ち来リシ時ハ午前九時
半。彼ニ驚カサレテ眠ヲ裂ク。驚キ急ギ準
備ヲ為ス。幸ニシテ事終リテ事務官検査ニ
来ル。

七月二日 日 曇

本日午前晴午後ヨリ曇ル。本日夕食後ヨリ、
下士集会所ニ於イテ看護手卒ノ長会ヲ行フ
事盛ニシテ午後十一時頃歸リ眠リニ就ク。

七月三日 月 曇雨

本日雨又曇リ後晴ル一定ナシ。午後ヨリ晴

ト定ル。本日無異。先来ノ睡眠不足ニヨリ
午睡ヲナス。

七月四日 火 晴

本日晴天午前八時頃ヨリ、西南一里程ナル
八宝ノ地ニ在ル第三野戦病院ニ至リ、図書
ノ取調ヲナシ後、事務室附佐々木看ゴ長ニ
寒セラレ、序ニ三浦氏ヲ問ヒ勝治軍医ノ入
院事ニテ幸見舞ヒ。午後三時頃帰り内地ニ
向テノ書状ヲ認ム。

七月五日 水 晴

本日無異。恤兵品トシテ扇子一本、靴足袋
一足分配セラル。

七月六日 水 晴

本日恤兵品トシテ煙草二十本、手拭一本、
歯磨一袋、端書二枚、封筒・葉書四枚、慰
問袋ヲ分配ス。然レドモ、慰問袋ハ当撰ノ
為メ不幸不受セリ。其他加給品トシテ煙草
二十本、酒一合ヲ分配ス。本日夕食ヲ終リ
用事ノ為メ他所セル途中、石田ヨリ一書ヲ
受ケ開封スレバ、父ノ死亡通知、不幸ノ極
デ甚ダ落胆セリ。

七月七日 金 晴

明日清潔検査ノ為メ準備ス。其他無異。

七月八日 土 雨

本日清潔検査施行ノ頃降雨ノ為メ取止メラ
ル。本日ヨリ図書ノ取調ヲナシ併テ内地へ
ノ書信ヲ認メタリ。

本日ヨリ以降、多事心勞シ為メニ日誌ノ思ヒ
モ何時シカ去リヌ。十月再び前後を概考シテ
原稿ヲ作ル。其間同月二十日迄ハ休養室附ト
ナリテ、武藤看護手ト交代ノ上宿舍ニ就キタ
ルモ、四日間ノ休養ト共ニ又同室附トナリ、
其レヨリ七月三十日迄楊堡ノ休養室ニテ日送
ル。其間二回ノ行事(開原行、新安行)アリ。
三、四時ノ頃ヨリ出発。然益々勞を取分体な
どい又いつも後之話の種とはなるがまま書き
略しぬ。

期事内楊堡滞在も五十一日ノ久シキニ至ル。
始め当地ニ着シタルヤ高黍も、二三寸の幼芽
に過ぎざりとも、暑さの増すがままに其体を
延ばせ、人をも馬をもかくし「バセウ」の如き

感をいたらしむ。中にも、当楊堡の「けし」花
はいと多く残る。休養室の前後左右花を以て
囲みたれば、盛花の際は内地の花園に遊ぶの
感あり。殊に阿片取シ支那婦人など花の中
にて仕事様子は之を情ある日本夫人に代わ
らせむ。如何なる礼など人々口にぞしける。
いとおかし。滞在中花を書等、楊堡之思い
やら去る之時、折しも七月三十日午前
三時頃、不意当野戦病院ハ本日午前中
南岑ニ至リ舎営病院を開設しあるべしと
て寝りを破らしむ。近々出発、舎営病
院之開設には覚悟之上官等も命令之少
なく齟齬したる事ありて、軍信事務人
為す事たるに就、よび病院なるものは
只準備して命ヲ関々の外、達しなかり
き。よる中正午正しき命せ接さん。昼
食そこそことって集会。出発する時は
零時半なりき。をりしも酷熱之時、殊
に中日掛て、背囊までも一斤にあまる
荷まで覆ひ、高呑に押し明け、北の方
へと向かひける。半曇之天候之為ス時
日は力弱きも、蒸熱甚しく顔汗龍を為
し、体汗は波を為し、たちまちにして
渴を覚へ勞を知りける内、曇益々か
かり灼熱しく感したれど、午後四時
頃にいたり平野ニ来り後には大多雨と
なる。汗消、波を為せん汗砕し。昼頃
も雨にて倍ひぬれ倒之様子にて、雨後
悪路之湿路過して、行軍又最も身を入
れぬ。疲労益々加えたり。道尚に遠く
日は西山に傾けりも南岑ハ尚に道遠
し。連中之苦情一杯ならぬねに、南岑
行きよは心配して、支那人を御まして
二、三名の同輩と迄を急きける。□人
顔知る二時までに南岑に至、着にけれ。
当村落ハ昌図の南方七、八百米。実
にて楊堡を去る七里にて数個之人家
ある小群落なれば如何にして病院開
設致し、用なるよに□□に力をあらし
む。いざ足を引きつつ南岑に着したる
も、身体は湿潤甚だしく、疲労益々加
えたる。悪寒あれとも温むるに薪木
なく、空腹たるも温たる食事の湯少
し。悪路之為め輻重車両路中にて動
かつは、兵倒れ馬屍れ、さむのに昨
年之紗河戦闘之際をは思せしめぬ。
期る内、二、三之同輩、二、三之薪
を集めて点火ようやくにして、少し
之温をむさぼり勇やゝつきて□帯
□□に目を掛け、益々全力して□し、
熱き□在出来に

ける。至に付剣之勇氣にて口まぬにて押し込みて口口之体にて休みける。

○南峯ハ楊堡を去る七、八里、昌図ノ南方七、八百米突之高地にて眼下に昌図之市街目下し、

数戸は口口なし家屋とそ口に大なれ品物不足にて不際之極にて病院開設には甚し力ならしむ。

(以下、空白頁)

【メモ書き1】

| | |
|--------------------|-------------------|
| 東京市神田区錦町三丁目十二番地 | 白井 梅吉方 |
| 大阪市東区口屋町二丁目口番地 | 宗佐川 口一 |
| 千葉県佐倉市並木町一〇 | 大塩 伴一 |
| 東京市麻布霞町10 | 小川 勇 |
| 朝鮮駐剤羅南市口相代 | 重求薬剂官 福田 恭介 原田 節一 |
| 朝鮮忠清南道天安憲兵歩改 | 山吉 信吉 |
| 仁保富村字淵寄 | 小谷 房一 |
| 熊本郡個附村 | 森光 安次郎 |
| 大坂市北区西野田玉川町三丁目極楽橋 | 北治、井山他、三吉方 松浦 定之助 |
| 東京本郷区駒込千駄木町二番地 明治館 | 大谷 茂策 |

【メモ書き2】

鉄嶺 后七.三〇、新台子 同九.二〇 九.五二、遼陽 朝食 前六.五〇 七.五五、鞍山站 藥 九.一八 九.四三、大石橋 昼 後一.三二 二.三五、熊岳城 夕五.四二 六.四〇、得利寺 同一〇.五〇 一一.一六、金州 朝 前 五.二〇 六.一〇、大連八.三二

【メモ書き3】

| 日記の表記 | 推定される中国語・満語 | 中国語の発音 | 日本語の意味 |
|-------|-------------|---------------|--------------|
| チリンズ | 吃丸子 | Chi wanzi | 団子を食べる |
| シューヤン | 修养 | Xiuyang | 休養 |
| アンヂデ | 安静点儿 | Anjingdianr | 静にして |
| ニーペン | 日本 | Riben | 日本 |
| イーブン | 日本(満語) | Yiben(満語の発音) | 日本 |
| 一 | 一個 | Yige | 一個 |
| 二 | 两个(二个) | Liangge(erge) | 二個 |
| 三 | 三个 | Sange | 三個 |
| 四 | 四个 | Sige | 四個 |
| 五 | 五个 | Wuge | 五個 |
| 六 | 六个 | Liuge | 六個 |
| 七 | 七个 | Qige | 七個 |
| 八 | 八个 | Bage | 八個 |
| 九 | 九个 | Jiuge | 九個 |
| 十 | 十个(一毛) | Shige(Yimao) | 十個(一角[金の単位]) |

| | | | | |
|---------|------------------|--------|--------------------|--------------|
| 二十 | アリシー | 二十 | Ershi | 二十 |
| 百 | パーイ | 百 | Bai | 百 |
| 千 | チェン | 千 | Qian | 千 |
| 万 | ワン | 万 | Wan | 万 |
| 円 | ターターデー | 大大的 | Dadade | 大きい |
| 是ハ何ト云ウカ | チェガショウマイ | 这个什么吗？ | Zhegeshima ? | これは何ですか |
| 梨 | レイ | 梨 | Li | 梨 |
| 桃 | トー | 桃 | Tao | 桃 |
| 宜し | ホホデー | 好好的 | Haohaode | よしよし |
| 人 | ニー | 人 | (満語)Yin | 人 |
| 是ハ何或カ | チェガ トー ショウ セン | 这个多少钱？ | Zhegeduoshaoqian ? | いくらですか。 |
| 少し | ショーショーデー | 少少的 | Shaoshaode | 少し |
| 交換 | コウカン | 交換 | Jiaohuan | 交換 |
| 最も宜 | テンハウ | 太好 | Taihao | とても良い |
| 高 | タークイ | 太貴 | Taigui | (物価が)とても高い |
| 何か | ショウマ | 什么？ | Shenme ? | なに？ |
| 不知 | フージンバー フートン | 不知道 不懂 | Buzhidao Budong | 知らない、分からない |
| 臭き | プンカンデー | 腐爛的 | Fulande | 腐った |
| 皆 | トントンデー | 统统的 | Tongtongde | すべて |
| 知 | ミンバイ | 明白 | Mingbai | 分かった |
| 今日 | チンテン | 今天 | Jintian | 今日 |
| 昨日 | ソーテン | 昨天 | Zuotian | 昨日 |
| 明日 | ミンテン | 明天 | Mingtian | 明日 |
| 明後日 | ホーテン | 后天 | Houtian | あさって |
| 毛布 | タンダ | 毯子 | Tanzi | 毛布 |
| サヨナラ | トシトシ | 多谢多谢 | Duoxie duoxie | ありがとう、ありがとう |
| 牛 | ニュー | 牛 | Niu | 牛 |
| 足 | ティ | 腿 | tui | 脚 |
| 手 | カバ | 胳膊 | Gebo | 腕 |
| 帽 | ヤテ | 脑袋 | Naodai | 頭 |
| 婦人 | グーニャン | 姑娘 | Guniang | 娘(若い女の子) |
| 何か | ショーマー | 什么 | Shenme | なに |
| 持ち帰 | ナーホイラー | 拿回来 | Nahuilai | 持ち帰り |
| 持ち来レ | ナーチュライ | 拿出来 | Nachulai | 取り出し |
| | チェチェ | 驾驾! | Jiajia | 進め!(馬車用語) |
| | テンテン | 停停! | Tingting | 止まれ!(馬車用語) |
| | チェンドーマー | 牵头马 | Qian tou ma | 主力馬(馬車用語) |
| | ユイユイ | 吁吁! | Yuyu | 停まれ!(馬車用語) |
| | ウワイ ウオウオ | 外 葛葛! | Wai Wowo | 外馬 右へ!(馬車用語) |
| | ウワイリーユワイ | 外里 越越! | Waili Yueyue | 外馬 左へ!(馬車用語) |

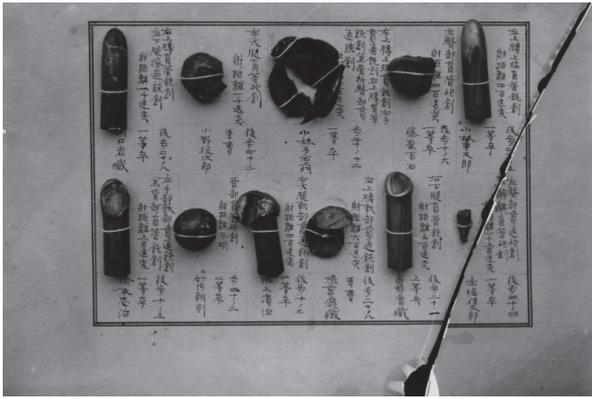


写真14 負傷兵から抜き取られた銃・砲の弾丸
 ※写真裏には記載はない。写真の解説には「抜丸変形ノ変名ナルモノ」とある。11名の兵士の銃創・砲創の弾が下部に貼り付けられている。各人の弾の貫通個所や傷の様子などが記され、所属隊と氏名が記載されている。撮影時期・場所不明。



写真15 負傷兵の傷
 ※写真の裏も解説もない。写真には白文字の裏焼きで「松本房三郎とある」。撮影時期・場所不明。



写真16 負傷兵の傷
 ※写真の裏に記載はない。写真の解説には「著名ナル傷兵」と記されている。撮影時期・場所不明。



写真17 負傷兵の傷
 ※写真の裏に記載はない。写真の解説には「著名ナル傷兵」と記され、写真16の下に貼られており同一人物の写真であろう。手頸に銃弾の「入口」の記入があり肘と肩の間に「射出口」と記されている。撮影時期・場所不明。

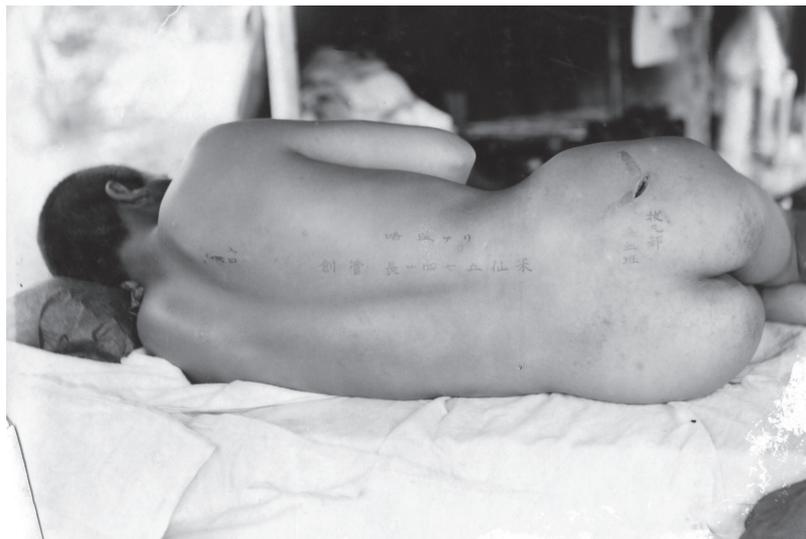


写真18 負傷兵の傷

※写真の裏に記載はない。写真の表にも解説がない。しかし背中「咯血(肺からの出血)アリ。創管長サ四十五仙米(弾の貫通した長さ)」とあり、肩に弾の「入口」がある。臀部には「抜丸部」とあって弾を抜いた個所と「溢血斑(毛細血管の破壊による出血)」が記されている。撮影時期・場所不明。

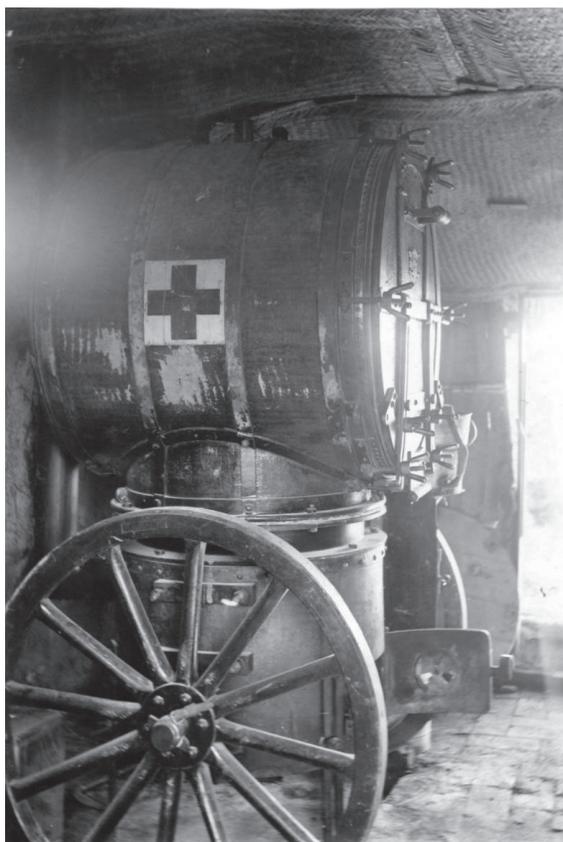
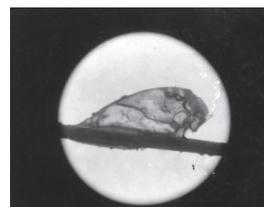


写真19 清潔検査などに使用された消毒車

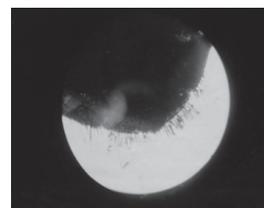
※写真の裏には記載がない。表の解説には「戦用シタル消毒車」と記載がある。日記にみられる「清潔検査に用いられたものであろう。撮影場所・撮影時期不明」



「毛髪ニ付着シタルしらみの卵の顕微鏡ニテミタル図」



「しらみの一種南京虫ノ頭ヲ顕微鏡ニテ見タル図」



「同上尾部ヲ示す」

写真20 蚤の顕微鏡写真

※写真の裏には記載はない。一括して貼られているので、解説を各写真に付した。撮影場所・撮影時期不明。

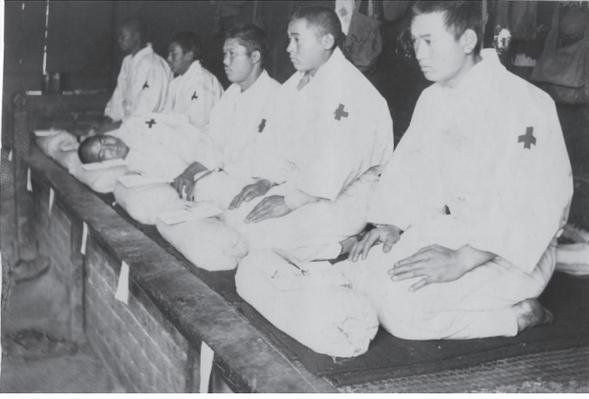


写真21 負傷兵の入院状況

※写真の裏には記載がない。写真の解説には「珍奇ナル負傷兵士」とある。撮影場所・撮影時期不明。



写真22 「奉天の寺院」

※写真裏には「北陵ノ風景」とある解説には「奉天ノ一寺院」と記載されている。撮影時期不明。



写真23 「奉天の市街地」

※写真の裏には記載がない。写真の解説には「奉天市街」とある。写真に墨字が反転して逆さまで写されている。解読できなかった。撮影時期不明。



写真24 「奉天の寺院」

※撮影時期不明。



写真25 「開原ニ於ケル羅馬塔ノ壯観」

※明治38年の撮影力。



写真26 「散歩」

※明治38年の撮影力。撮影場所不明。

注

- 1) 史料番号「特28.648」明治39年9月5日発行、第五師団副官部発行。同史料は国立国会図書館デジタルコレクションとしてインターネットで閲覧できる。
- 2) 酒井シズ『日本医療史』東京書籍、1982
- 3) 黒澤嘉平「明治期の陸軍看護システム」日本医史学雑誌29-4、1993
- 4) 鈴木紀子「陸軍における近代看護学の導入」軍事史学49(3)、2013、同「陸軍における看護卒教育の始まり(明治6年～明治17年)」日本看護歴史学会誌23、2010年など。
- 5) 黒瀬泰旦「軍医寮発足のさいにみられた東校と兵部省の確執」日本医史学雑誌41-4、1995